

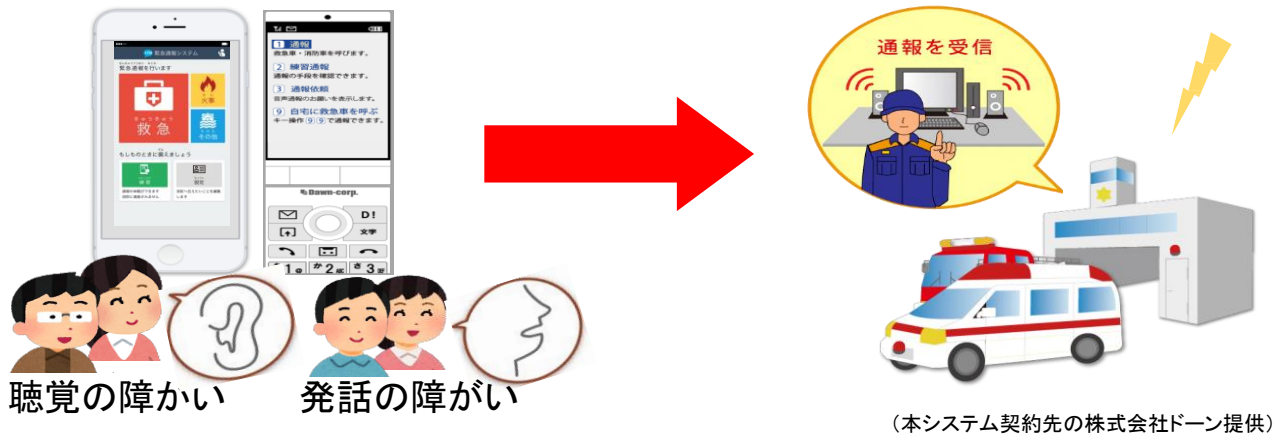
# Net119緊急通報システムについて

～音声によらない119番通報が可能です～

高松市消防局

## ◆ Net119緊急通報システム

Net119は、携帯電話やスマートフォンを使って、消防に通報ができるサービスです。



## ◆ 御利用対象者・御利用地域

- (1) 高松市消防局管内に在住又は通勤、通学、通所されている方で、聴覚や言語等に障がいがある方又は音声による通報が困難な方が対象です。

## ◆ 御利用条件

- (1) Net119緊急通報システムは事前登録制です。あらかじめ申請を行う必要があります。
- (2) インターネット接続機能が使える携帯電話やスマートフォンが必要です。
- (3) Net119通報の通信費は登録者様の負担となります。
- (4) 利用規約をお読みいただき、同意いただいた場合に限り、御利用いただけます。

## ◆ 利用上の注意事項

- (1) 音声通報が可能な方が周囲におられる場合は119番通報を依頼してください。
- (2) 正確な通報場所を特定できない場合がありますので、GPS機能を有効に設定してください。
- (3) トンネル、地下、建物の中のように電波の届きにくい場所では、Net119の利用ができない場合があります。

## ◆ 申し込み方法・問合せ先

申請・問合せ先  
〒760-8571  
高松市番町一丁目8番15号 高松市防災合同庁舎4階  
高松市消防局 情報指令課  
FAX:087-861-1544 TEL:087-861-2500  
E-mail: shirei\_119@city.takamatsu.lg.jp

# Net119緊急通報システム 登録利用申請方法について

高松市消防局

- 1 利用申請書をインターネットでダウンロードする、又は消防署にて利用申請書を入手します。
- 2 利用規約に同意いただき、利用申請書に必要事項を記入してください。その後、消防局情報指令課へお持ちいただくか、郵送で提出してください(詳しくは、下記のフローチャートをご参照ください。)
- 3 メールアドレスは「**1**」と「**1**」、「**0**」と「**0**」などを区別して分かるように記載してください。  
小文字のエル 数字の オー ゼロ
- 4 事前に迷惑メール防止設定をしている場合は、「web119.info」のドメインを受信できるように設定してください。  
(消防局からの確認メールが届きません)

消防局を訪ねる

利用申請書とお使いのスマートフォン等をお持ちいただき、消防局情報指令課までお越しいただきます。

利用申請書を確認後、情報指令課でデータ入力を行い、設定確認、取扱説明、訓練通報を行います。

Net119緊急通報システムを御利用いただけます



郵送する

利用申請書に必要事項を記載し、消防局へ郵送します。  
※郵送料金のかからない封筒(Net119の手続き用途以外では使用できません)を、高松市消防局管内の各消防署で配布しております。是非、ご利用ください。

利用申請書が消防局に到着後、到着確認のため、記載メールアドレスへ到着メール送信とともに、申請書の写し(受付印押印)を封書にて返信します。

到着メール、写しの返信あり

消防局が利用申請書記載の連絡先に連絡し、利用説明の日程調整を行います。

打合せ場所にて、申請者と消防職員で利用申請書確認後、設定確認、取扱説明、訓練通報を行います。

到着メール、写しの返信なし

2週間ほどで到着メール若しくは、申請書の写しが届かなければ消防局情報指令課へ御確認願います。

到着していなければ、再度、上記利用手続きを行ってください。